

令和5年度の焼津市の財政の健全化に関する比率の報告について

1 一般会計等に係る健全化判断比率

項 目	比 率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	11.86%	20.00%
連結実質赤字比率	—	16.86%	30.00%
実質公債費比率	6.3%	25.0 %	35.0 %
将来負担比率	—	350.0 %	

※ 実質赤字額及び連結実質赤字額が生じていないため、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は算定されません。

※ 将来負担比率はマイナス値となるため、算定されません。

2 公営企業に係る資金不足比率

会 計	比 率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
病院事業会計	—	
公共下水道事業会計	—	
温泉事業特別会計	—	

※ いずれの会計においても、資金不足額が生じていないため、資金不足比率は算定されません。

3 各比率について

(1) 実質赤字比率

＝一般会計等の実質赤字額／標準財政規模×100

△3,383,640 千円（黒字）／28,967,623 千円×100＝△11.68%

(2) 連結実質赤字比率

＝地方公共団体の連結実質赤字額／標準財政規模×100

△9,514,273 千円（黒字）／28,967,623 千円×100＝△32.84%

(3) 実質公債費比率

＝一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100 （3か年平均）

(6.27191+6.35949+6.41463)／3＝6.3%

令和3年度：1,611,403 千円／25,692,383 千円×100＝6.27191

令和4年度：1,587,290 千円／24,959,387 千円×100＝6.35949

令和5年度：1,648,161 千円／25,693,790 千円×100＝6.41463

(4) 将来負担比率

＝一般会計等が将来負担すべき公営企業等を含めた実質的な債務／（標準財政規模－算入公債費等の額）×100

$$\triangle 4,709,770 \text{ 千円} / 25,693,790 \text{ 千円} \times 100 = \triangle 18.3\%$$

(5) 資金不足比率

＝公営企業ごとの資金の不足額／事業の規模×100

水道 $\triangle 1,772,672 \text{ 千円 (黒字)} / 1,956,001 \text{ 千円} \times 100 = \triangle 90.6\%$

病院 $\triangle 3,019,279 \text{ 千円 (黒字)} / 12,887,495 \text{ 千円} \times 100 = \triangle 23.4\%$

下水道 $\triangle 257,404 \text{ 千円 (黒字)} / 628,384 \text{ 千円} \times 100 = \triangle 41.0\%$

温泉 $\triangle 1,000 \text{ 千円 (黒字)} / 22,525 \text{ 千円} \times 100 = \triangle 4.4\%$